

市町村民税所得割額の確認方法②

「市県民税・森林環境税 納税通知書」

- 市県民税を個人で納付している方（自営業の方等）は、1月1日時点で住民登録があった市町村から、毎年6月頃に送付されます。
- 市町村により通知名や様式、送付時期は異なります。

(1枚目)

※郡山市の通知見本です。

令和 年度 市県民税・森林環境税納税通知書

お問合せ番号	
特徴義務者指定番号・整理番号	

お問合せの際は、「お問合せ番号」をお知らせください。

令和 年 月 日

1 納付税額の年税額及び内訳

単位(円)

年 税 額			
内 訳	給与特別徴収税額		
	年金特別徴収税額		
	普通徴収税額		
	控除不足額		
	充当又は委託納付額		
納付税額			

2 口座振替利用者について（普通徴収税額の口座振替）

金融機関名		振替方法
預金種別・口座番号		
口座名義人		

あなたの指定された預貯金口座は上記のとおりです。口座振替消額は、預貯金通帳の記載によりご確認願います。

※個人情報保護のため、口座情報の一部を表示しておりません。

3 普通徴収の方法によって徴収する額の各納期の納付額及び納期限

期別	納期限	令和 年 第1期		令和 年 第2期		令和 年 第3期		令和 年 第4期	
		月	日	月	日	月	日	月	日
	普通徴収税額(円)								
	充当又は委託納付額(円)								
	納付税額(円)								

普通徴収で徴収する額については、上記の各期別の納付税額をそれぞれの納期限までに納めてください。
※口座振替利用者については、納期の最終日が口座振替日となります。

4 公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月

徴収月	仮 特 別 徴 収 税 額			特 別 徴 収 税 額		
	令和 年4月	令和 年6月	令和 年8月	令和 年10月	令和 年12月	令和 年2月
特別徴収税額(円)						

昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、昨年度の通知書において通知した金額を特別徴収の方法によって徴収しています。
仮特別徴収税額が年金特別徴収税額を上回り、納めすぎとなった場合は、後日お知らせします。
上記に記載されている特別徴収分の税額については、「2 口座振替利用者について」に記載されている口座からは口座振替されず、公的年金からの特別徴収（差し引き）による納付となります。

5 翌年度 仮特別徴収税額について

特別徴収を行う公的年金の種類並びに支払者の名称及び法人番号

徴収月	翌年度 仮 特 別 徴 収 税 額			公的年金種類	
	令和 年4月	令和 年6月	令和 年8月	支払者名称	法人番号
特別徴収税額(円)					

あなたが引き続き翌年度も公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、令和 年度の公的年金からの特別徴収について、8月まで上記の金額を仮特別徴収することになります。

(2枚目)

市県民税・森林環境税課税の明細

6 所得金額等

営業等所得	農業所得	不動産所得	配当合計所得	免税所得	一時所得
総合短期譲渡所得	総合長期譲渡所得	雑所得(一般分)	公的年金等の収入	雑所得(年金分)	変動・臨時所得
給与収入	専従者給与収入	特定支出の額	所得金額調整控除額	給与所得(所得金額控除後)	総所得金額
分離短期譲渡所得(一般分)	分離短期譲渡所得(経費分)	特別控除(分離短期)	分離長期譲渡所得(一般分)	分離長期譲渡所得(特定分+経費分)	特別控除(分離長期)
株式等の譲渡所得等(一般株式等)	株式等の譲渡所得等(上場株式等)	上場株式等の配当等	先物取引所得	山林所得(特別控除後)	肉用牛の売却価額(特例外)
				繰越損失(合計)	合計所得金額

7 所得控除額

雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除
障害者・寡婦ひとり親・勤労学生控除	配偶者控除	配偶者特別控除	扶養控除	基礎控除	所得控除計

8 控除対象項目

控除対象項目		扶養親族		本人を除く障害者		本人		該当	
有	老人	特定	同居老親等	老人	その他	同居特障	特別障害	その他障害	障害その他
								寡婦	ひとり親
									勤労学生

9 控除対象外項目

16歳未満の扶養親族	人
同一生計配偶者	

10 課税標準額

区分	課税所得金額

単位(円)

11 算出税額

区分	市民税分(円)	県民税分(円)

12 税額控除等

区分	市民税分(円)	県民税分(円)
	(2)	

13 市県民税・森林環境税の年税額及び内訳

区分	市民税分(円)	県民税分(円)
所得割額	(1)	
均等割額		
森林環境税		
年税額(円)		



(1) 市民税分 所得割額 を確認します。

(2) 税額控除等 を確認し、「外国税額控除」「配当控除」「配当割額・株式等譲渡所得割額控除」「住宅借入金等特別税額控除」「寄附金税額控除」等保育料算定に適用されない控除の記載があるか確認します。

⇒ 表記がない場合は、(1) 市民税分 所得割額 に記載された金額です。

⇒ 表記がある場合は、(1) 市民税分 所得割額 に記載された金額と(2) 税額控除等 に記載された上記控除の市民税分の金額を合計した金額です。